

学 校 教 育

第1節 概 要

1 指導行政の基本方針

児童生徒の学力を充実し、徳性を高めて望ましい人間形成を図ることは学校教育における基本的目標であるが、本県児童生徒の学力の実態からは、いっそうその向上について努力しなければならないものと思われる。学力向上に対する県民全体の願望にこたえるため、長期総合教育計画の重点事項として学力向上の問題をとらえ、昭和40年度福島県教育委員会努力目標として明確に位置づけ集中的に努力を継続してきた。すなわち、第1項に教職員の資質の向上と児童生徒の学力向上について、第2項に道德教育、生徒指導の徹底について、第3項に産業教育、科学技術教育の振興について、第4項にへき地教育、特殊教育の振興について、目標として掲げ、他の目標と関連して充実徹底に努力してきた。

指導課は、この目標達成のため、教育課程の完全実施をすすめ、1時間1時間の授業を充実すること。そのために教職員の現職教育を強化して資質の向上をはかり、さらに人間尊重の精神を基調とする道德教育、生徒指導の充実徹底に努めてきた。

2 指導の組織および運営

福島県教育委員会事務局の機構改革にあたり、指導行政の充実強化をはかるため、従来の指導室が指導課となり、小中学校係、高等学校係、産業教育係の三係がおかれることになった。主事2名、主事補1名がおかれ、指導主事4名が増員され課長以下23名となった。このことによって、特別教育活動、学校行事等、道德教育、特殊教育、へき地教育等それぞれの専任の指導主事をおくことができるようになり、著しく指導体制が強化された。

出張所には2～4名の指導主事を配し、各管内小・中学校の指導にあたっている。

なお、各出張所5名、計80名の指導委員を委嘱して指導体制のいっそうの強化をはかっている。指導委員の科目別人員は次のとおりである。

算数数学(2人)、理科(3人)、音楽(13人)
図工、美術(13人)、技家(男)(13人)、技家(女)(15人)
英語(16人)、道德(1人)
生徒指導(3人)、へき地教育(1人)

また、県内5地区(県北、県南、会津、石城、相双)に1名ずつの生徒指導主事をおき、特に中学校、高等学校の生徒指導について鋭意努力をかさねている。

さらに、視学委員5名を委嘱して、現地視察にもとづく本県教育の実態について忘たない感想や意見を聴いて参考にし、指導行政の適正を期した。

以上、指導各組織の緊密な連携いと活発な指導活動に加えて、各学校に有効な指導資料を提供するため「学校教育」の編集をいっそう充実させて隔月に発行配布し、また「指導とたしかめ」を編集し配布した。

3 学校教育指導の重点

指導課として学力向上に対処するために次のような事業を実施した。

(1) 学力向上の推進

① 教育課程の完全実施

教育課程研究集会の効果的な運営につとめ、教育課程の編成、指導上の問題等について研究協議し、その改善充実をはかった。

② 授業充実のための研修の強化

ア. 学習指導法講習会、中学校数学教員講習会、各種実技講習会その他の講習会、研修会を開催し、指導力の向上をはかった。

イ. 学力向上推進校(小・中8校)、へき地教育研究学校(小中4校)、研究学校(7校)を指定し、学校経営の合理化、学習指導の充実等、学力向上に関する課題の解決について実践的研究を深め、その成果を普及して、学力向上の推進に資した。

ウ. 学校教育29号に昭和40年度各教科等指導の重点を特集し、それぞれの領域における指導の重点を明らかにした。

エ. 学力調査および診断の実施と活用につとめた。

③ 自主的研究団体の育成強化

福島県小学校教育研究会はじめ10団体に対し、総額440万円の財政的援助を行ない、研究態勢の確立と、研究意欲の高揚をはかった。

また、福大学芸学部附属小・中学校公開研究会等の各種研究大会を共催し、その充実をはかった。

④ 研究奨励

教職員の研究意欲の高揚をはかるため、すぐれた研究5点を選び1万円づつの奨励金を交付した。

⑤ 指導資料の編集配布

「学校教育」の隔月発行と「指導とたしかめ」の編集発行を行なった。

⑥ 文部省主催の各種長期研修講座に教職員を派遣し、資質の向上をはかった。

(2) 道德教育、生徒指導の徹底

① 道德教育講習会を県内17会場で開催し、道德教育の充実をはかった。

② 文部省指定の道德教育研究学校(小2校、中2校)および生徒指導研究推進校(中2校、高1校)県教育委員会指定の生徒指導研究学校の研究と実践の充実をはかり、その成果を普及につとめた。

③ 文部省編「生徒指導の手びき」が各中学校、高等学校等に配布されたことを機会に県内5会場で